

臨時報告書

東京電力株式会社

E04498

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した臨時報告書のデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 4 日
【会社名】	東京電力株式会社
【英訳名】	Tokyo Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 廣瀬 直己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部課長 小幡 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部課長 小幡 正人
【縦覧に供する場所】	東京電力株式会社 神奈川支店 (横浜市中区弁天通 1 丁目 1 番地) 東京電力株式会社 埼玉支店 (さいたま市浦和区北浦和 5 丁目 14 番 2 号) 東京電力株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見 2 丁目 9 番 5 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 大阪証券取引所及び名古屋証券取引所については、平成24年 5 月 14 日開催の取締役会決議に基づき、平成24年 5 月 15 日に上場廃止の申請を行っており、大阪証券取引所については平成24年 7 月 1 日に、名古屋証券取引所については平成24年 6 月 30 日に、それぞれ上場廃止となっている。

1【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第88回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 定款一部変更の件(1)

第2号議案 第三者割当による募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件

第3号議案 定款一部変更の件(2)

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役として、榎谷隆夫氏、小林喜光氏、嶋田隆氏、下河邊和彦氏、數土文夫氏、内藤義博氏、能見公一氏、廣瀬直己氏、藤森義明氏、古谷昌伯氏及び山口博氏を選任すること

<株主（1名）からのご提案（第5号議案）>

第5号議案 定款一部変更の件(1)

<株主（1名）からのご提案（第6号議案から第9号議案まで）>

第6号議案 定款一部変更の件(2)

第7号議案 定款一部変更の件(3)

第8号議案 定款一部変更の件(4)

第9号議案 定款一部変更の件(5)

第9号議案に対する修正動議

(原案)

第7章に以下の条文を追加する。

(民間事業者を活用した火力発電設備のリプレース推進)

第44条 本会社が所有する老朽火力発電所について、民間事業者を活用し、高効率で環境負荷の少ない火力発電設備のリプレースの推進を図る。

(修正案)

第7章に以下の条文を追加する。

(民間事業者を活用した火力発電設備のリプレース推進)

第44条 本会社が所有する老朽発電所（火力発電所及び原子力発電所）について、民間事業者を活用し、高効率で環境負荷の少ない火力発電設備のリプレースの推進を図る。

<株主（402名）からのご提案（第10号議案から第14号議案まで）>

第10号議案 定款一部変更の件(6)

第11号議案 定款一部変更の件(7)

第12号議案 定款一部変更の件(8)

第13号議案 定款一部変更の件(9)

第14号議案 定款一部変更の件(10)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項		賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果	
会社提案	第1号議案	8,072,537個 (94.67%)	236,171個 (2.77%)	151個	可決	
	第2号議案	8,051,336個 (94.42%)	257,598個 (3.02%)	73個	可決	
	第3号議案	7,942,572個 (93.15%)	364,440個 (4.27%)	73個	可決	
	第4号議案	榎谷 隆夫	7,562,116個 (88.69%)	744,288個 (8.73%)	105個	可決
		小林 喜光	8,086,150個 (94.83%)	220,255個 (2.58%)	105個	可決
		嶋田 隆	8,050,635個 (94.42%)	255,770個 (3.00%)	105個	可決
		下河邊 和彦	8,070,206個 (94.65%)	236,199個 (2.77%)	105個	可決
		數土 文夫	8,068,452個 (94.63%)	237,953個 (2.79%)	105個	可決
		内藤 義博	7,680,075個 (90.07%)	606,561個 (7.11%)	19,873個	可決
		能見 公一	8,075,906個 (94.71%)	230,499個 (2.70%)	105個	可決
		廣瀬 直己	7,868,202個 (92.28%)	418,433個 (4.91%)	19,873個	可決
		藤森 義明	8,059,469個 (94.52%)	246,936個 (2.90%)	105個	可決
		古谷 昌伯	8,079,061個 (94.75%)	227,344個 (2.67%)	105個	可決
山口 博	7,679,403個 (90.06%)	607,233個 (7.12%)	19,873個	可決		
株主提案	第5号議案	564,712個 (6.62%)	7,723,122個 (90.58%)	19,053個	否決	
	第6号議案	1,806,144個 (21.18%)	6,389,403個 (74.93%)	111,965個	否決	
	第7号議案	1,334,535個 (15.65%)	6,861,867個 (80.47%)	111,967個	否決	
	第8号議案	1,160,495個 (13.61%)	7,034,305個 (82.50%)	113,136個	否決	
	第9号議案	1,160,049個 (13.60%)	7,023,558個 (82.37%)	124,299個	否決	
	第9号議案の修正動議	—	1,160,049個 (13.60%)	7,147,857個	否決	
	第10号議案	683,836個 (8.02%)	7,603,272個 (89.17%)	20,677個	否決	
	第11号議案	696,529個 (8.17%)	7,579,387個 (88.89%)	31,823個	否決	
	第12号議案	686,659個 (8.05%)	7,592,622個 (89.04%)	28,858個	否決	
	第13号議案	674,217個 (7.91%)	7,613,526個 (89.29%)	19,761個	否決	
	第14号議案	650,249個 (7.63%)	7,636,634個 (89.56%)	19,062個	否決	

(注) ① 決議事項が可決されるための要件

イ. 第1号議案から第3号議案まで及び第5号議案から第14号議案まで

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、賛成の議決権の数が出席した株主の議決権の数の3分の2以上であること

ロ. 第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、賛成の議決権の数が出席した株主の議決権の数の過半数であること

- ② 本総会において、議決権を行使することができる株主の数及びその議決権の数は、それぞれ698,723名及び15,932,191個であり、出席した株主の数及びその議決権の数は、それぞれ154,272名及び8,526,724個～8,526,728個である。

※出席した株主の議決権の数には、無効となった議決権の数を含む。

- ③ 本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成及び反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していない。
- ④ 賛成及び反対の割合は出席した株主の議決権の数に対する割合である。
- ⑤ 棄権の議決権の数には、無効の議決権の数を含まない。

以上